

「矢印板（支柱及び基礎含む）補修」仕様書

1 業務名

矢印板（支柱及び基礎含む）補修

2 業務の目的

矢印板（支柱及び基礎 2 箇所を含む）6 箇所が破損及び劣化しているため、補修するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 27 日まで

4 履行場所

京都市右京区梅ヶ畑御経坂町地内（国道 162 号）

詳細については、**別紙 1**「位置図」**別紙 2**「現況写真」を参照

5 業務内容

作業箇所における矢印板が破損及び劣化しているため、転倒している支柱及び基礎を 2 箇所を復旧し、新しい矢印板（2 面タイプ）6 箇所を取付けして補修するものである。

詳細については、「**特記事項**」を参照

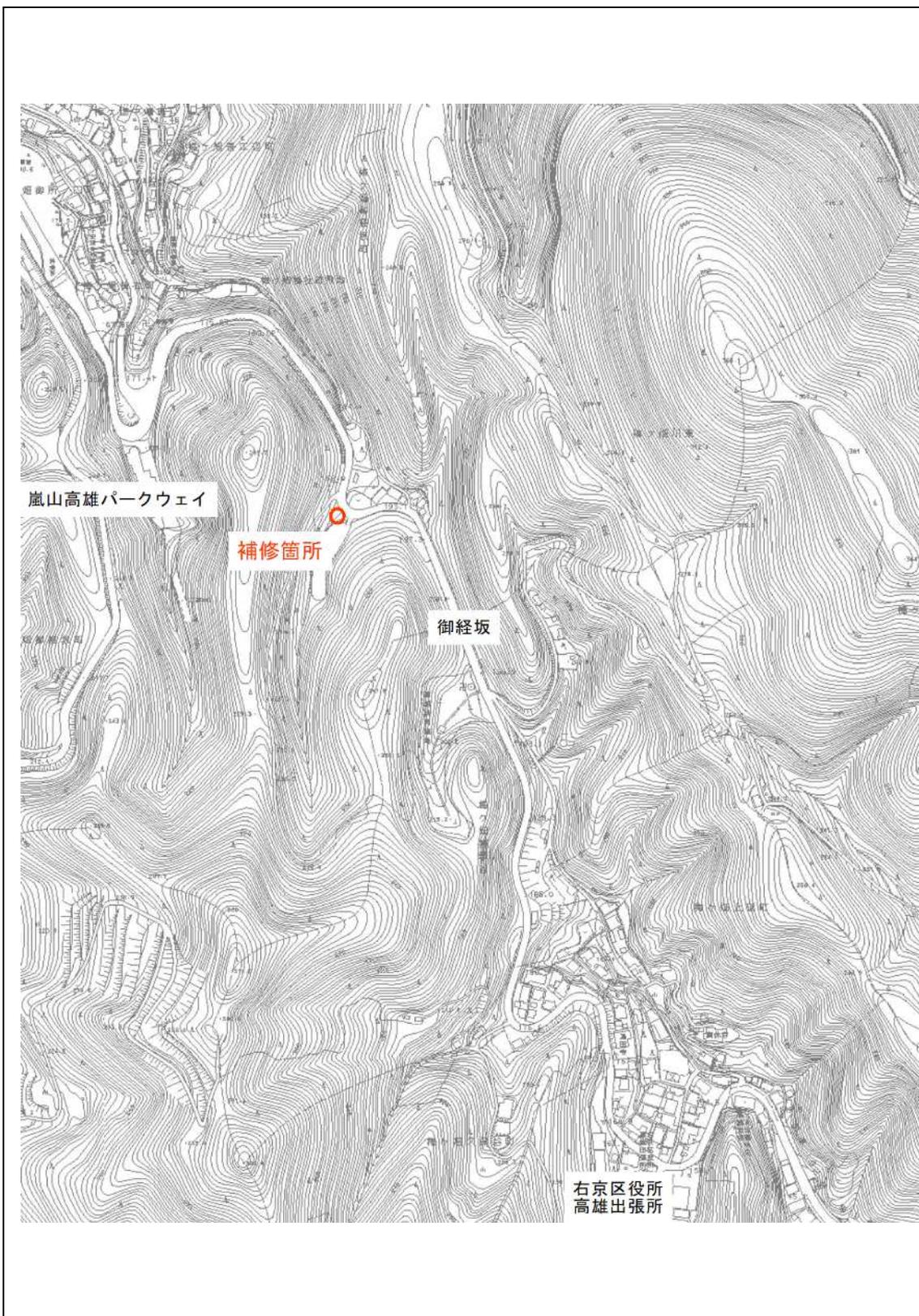
6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

特記事項

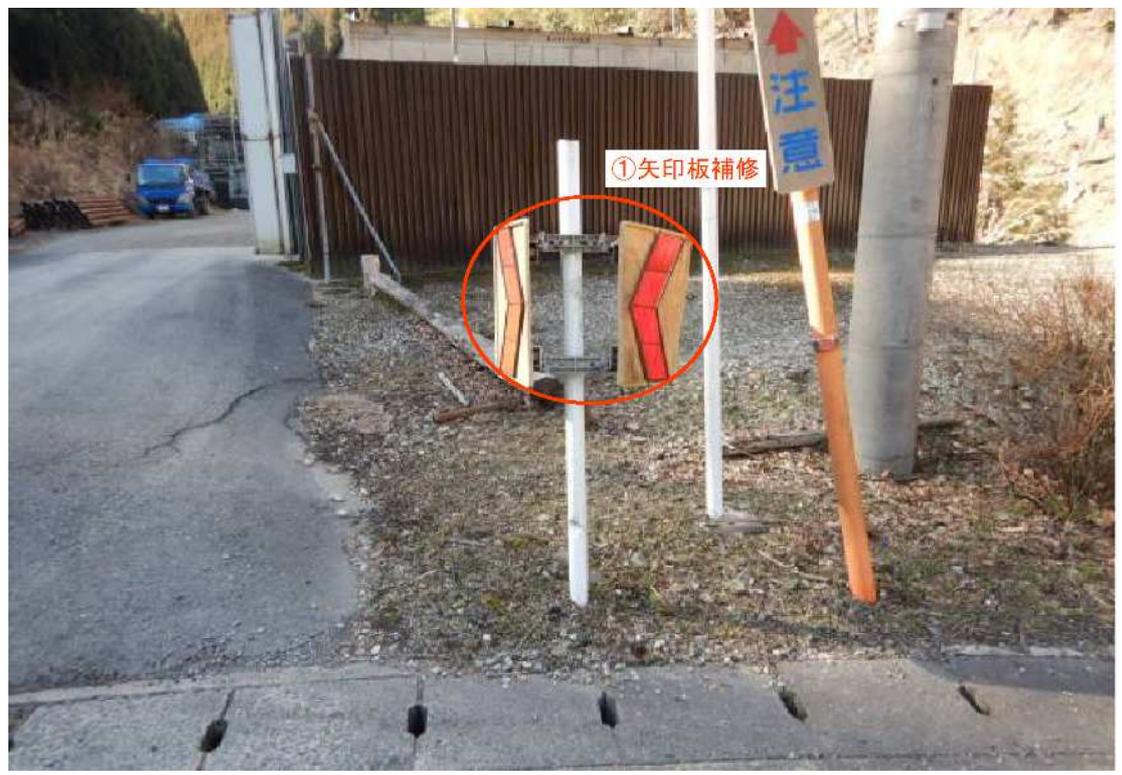
- 1 作業実施に際し、各官公庁との必要な手続きを行うこと。
(道路使用許可等)
- 2 近隣住民や通行人との間で問題が生じないように留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 3 観光客の往来の支障がない時間帯にて作業を実施すること。
- 4 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 5 本作業完了後、完成書類等を速やかに作成しメール等にて本市担当者に提出すること。

位置図



作業箇所 

現況写真



現況写真



現況写真



現 況 写 真

